

暮らしに 希望を HOPE



2020年7・8月号
日本共産党練馬区議団NEWS



みなさん、こんにちは。日本共産党練馬区議団です。

新型コロナ危機のもと、第2回定例会が6月1日～19日の日程で開かれました。

新型コロナに関わって国保の傷病手当金支給や未婚のひとり親を住民税非課税等の対象に加える条例案、第2次補正予算など、計65件の議案が審議されました。

党区議団は、学童クラブの増設ではなく、子どもたちを詰め込んで待機児解消を図るねりっこクラブの拡大条例など5議案に反対しました(賛成率90%)。

今定例会は、人事を決める議会でもあり、議長・副議長、各議員の所属委員会、正副委員長などが変わりました。

また、「としまえん」の跡地に都立公園を整備する東京都の方針を受け、区民へ十分な説明を求める意見書が全会一致で可決しました。

第2次補正予算 コロナ対策の前進に奮闘

- ◆ 補正予算は総額14億1148万円。介護・保育等従事者への給付金、保育園や幼稚園への補助金、妊婦の方がタクシーなどにも使えることも商品券、感染が感染疑いで休業した国保加入者への傷病手当金支給などの予算が組まれました。
- ◆ 練馬区は900億円超の基金がありませんが、予算には国や都からの収入もあるため区独自の支出は10億円だけ。コロナ対策は、区として1次補正と合わせ25億円程度にすぎません。今こそ基金を大胆に活用すべきです。
- ◆ 党区議団は予算に賛成しつつ、さらに支援拡充を求める提案をしました。
- ◆ 医師会と協議し、区内で検査できる場所を増やすこと
- ◆ 経営難にある医療機関や中小業者への支援拡充
- ◆ 学校で「身体的距離」を確保するため、教員を大幅に増やし少人数学級の実現
- ◆ 就学援助の必要保護家庭に学校休校の間の給食費相当額を支給すること
- ◆ 介護等従事者給付金は、正規・非正規で差をつけず給付すること

としまえんの跡地活用は区民合意で

区民や区議会への説明がないまま、としまえんの跡地活用について、東京都と練馬区、ワーナーブラザーズなどが覚書を締結することが報道されました。それによれば敷地の一部分をハリーポッターのテーマパークとして整備し、2023年春に開園を目指すというものです。

都は、としまえんを閉園し、防災機能を持つ都立公園に整備する方針を発表していましたが、一番影響を受ける地域住民などへの調査や説明会などは一度も行われていません。これに対し練馬区議会は、事業化にむけて区民への丁寧な説明や意見聴取などを求める意見書を全会一致で可決しました。

区民にとって、としまえんへの思い入れは強く、その跡地の活用については東京都や西武鉄道が勝手に進めているものではありません。区民や住民の声を聴き、その声が計画に反映されるよう、引き続き求めていきます。



「エルドラド」練馬区便利帳より



としまえん図面



小松あゆみ
文教児童青少年委員会
都市農業・みどり環境等特別委員会
緑化委員会



のむらし
保健福祉委員会
交通対策等特別委員会
個人情報保護運営審議会



有馬豊
副幹事長 区民生活委員会
議会運営委員会
医療・病院整備等特別委員会
都市計画審議会
土地開発公社評議員会



島田拓
幹事長 企画総務委員会
議会運営委員会
総合・災害対策等特別委員会
財産価格審議会
練馬光が丘病院運営連絡協議会



坂尻まさゆき
団長 都市整備委員会
医療・病院整備等特別委員会
国民健康保険運営協議会
土地開発公社評議員会

国・都の対策が行き届かない 区民への支援を

国や都は本格的な営業補償には踏み出していないものの、国民の声に押され、いくつか対策を打ち出しています。しかし、業者向けの持続化給付金は売上減少が5割未満だと対象外など、制度にすぎ間があります。2割減つても大打撃だとの声もあり、そうした業者を区が支援するよう求めました。また、営業を続けるには固定費の負担も大きく、設備などリース代の補助も提案しました。区は、国が制度の拡充を図っていることや、区独自に特別貸付け



一般質問に立つ
坂尻まさゆき議員

をしていると言及し、あと何ができるか検討すると言っただけでした。今定例会では、各種保険料の減免や、新型コロナウイルス特例で国保の傷病手当金の支給が条例提案されました。国保には個人事業主も多く加入していますが、傷病手当の対象外になっています。こうした線引きは不都合であり、個人事業主にも傷病手当を支給するよう求めました。

医療機関への支援の拡充を

今、医療機関は、受診抑制やコロナ対応で大幅な収入減のため、経営破たんしかねない深刻な状況にあり、党区議団は、区が区内医療機関へ事業継続に必要な支援を強化するよう繰り返し求めてきました。

前回の補正予算では、医療提供体制支援として約4500万円の予算を付けましたが、これでは不十分です。

区は、まず国や都が支援を行うべきと答弁していますが、国や都の支援は十分なため、命がけで働いてきた医療機関の職員の賃金や一時金を3割、4割削減する動きまで出



光が丘のPCR検査センター

国は、PCR検査を治療目的でしか行っておらず、諸外国と比べ検査数が圧倒的に低く、感染実態が分からない状況が続いています。しかし、新型コロナウイルスは、軽傷者や無症状者からも感染する特徴があり、感染者を発見し、保護・隔離することが感染拡大防止のために重要です。第2波に備え、これまでの枠を超え、スクリーニング目的での検査が必要です。

区は、区民の要求に押され、光が丘に検査センターを5月8日から6月30日まで設置しましたが、党区議団は、帰国者・接触者外来医療機関等を含め区内5カ所では、広い練馬区では少なすぎると繰り返し増設を求めてきました。

区はやっと「第2、第3波に備え区民が身近な所で検査を受けられることが望ましい」と「区内診療所での検体採取について、練馬区医師会と協議を進め」と答弁しました。

ています。党区議団は、実態を調べ、区としてできる支援はするべきと改めて求めました。



区内の身近な ところで PCR検査を

少人数学級と 教員増に 足踏み出せ

新型コロナウイルス拡大により、3カ月の休校が強いられました。子どもの成長と安全の担保を事実上家庭に丸投げしたことにより、欠食や運動不足、ゲーム依存など子どもたちの心に深刻な影を落としました。区は、夏休み短縮や土曜授業の増、行事の縮小や中止等により学習の遅れを今年度内に解消する姿勢ですが、そうなれば詰込みや教師の負担増は免れません。

党区議団は、行政が現場教員の主体性を重んじ、一部カリキュラムの年度繰越しなど、柔軟な対応を求めるとともに、コロナ危機の今だからこそ永続的な「3密」回避のためにも少人数学級と教員増に今こそ足を踏み出すべきだと求めました。



一斉休校が明け、登校する児童

子どもに必要な 保育の保障を

新型コロナウイルスの拡大の影響で「原則休園して特別保育を実施するのか」「登園自粛を要請して開園するのか」など保育所の運営にも混乱と負担が生じました。医療従事者などの子どもの預かりを拒否する事例が伝えられるなか、区として本当に必要とする全ての子どもを保育を保障できたのか、区がとった登園届出制などこの間の取り組みをしっかりと検証し、今後に生かすよう求めました。

また、今議会で民間保育所の従事者への特別給付金を実現したことは前進ですが、これを1回限りとせず、正規・非正規共に同等の給付金がされるよう求めるとともに、給付金を含めコロナに関わり人件費を削減しないよう、区として指導すべきだということも強調しました。

コロナを経験した今だからこそ、感染症対策として保育室の密をできるだけ回避できるよう面積基準を底上げし、セーフティネットとなる認可直営園を増やすべきです。

介護・障がい者 事業者に 財政支援を！



感染防止のための負担の増加や利用者減による大幅な減収など、新型コロナウイルスの影響は、介護や障がい者にかかわる事業者にも広がっています。ヘルパーを派遣しているある介護事業所では、利用者数や利用回数の減などで月50万円ほどの赤字になっていると言います。このままいけば廃業やさらなる人手不足を招きかねず、高齢者の生活が成り立たなくなってしまう。

区は、今回こうした事業所で働く職員に対して特別給付金を支給することを決定しました。私たちはさらに、事業者への直接的な支援を国や都に求めるとともに、区としても独自に支援することを求めました。区は、特別区長会を通じて国や都に要望していると答え、区としては実施しないとありますが、今こそ予算も付け、事業が継続できるように支えるべきです。